

受講生のみなさまへ

2021年4月24日

## 【緊急事態宣言の対応について】

いつも当スクールをご利用ありがとうございます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染拡大による政府からの緊急事態宣言の発出と、京都府の方針を鑑み、当スクールでは4月25日（日）～5月11日（火）の間、スクール休講と施設の休館を決定いたしました。

スクールと施設のご利用再開については、あらためてホームページ・サービスエースのお知らせにてご案内させていただきます。

なお、休講となりましたレッスンについては、振替受講していただきますようお願い申し上げます。

まだまだ厳しい状況が続く事が予想されますが、当スクールでは出来る限りの感染拡大防止の取り組みを行なってまいります。

### 記

【スクール休講期間】

**4月25日（日）～5月11日（火）**

【振替有効期限の延長について】

**すべてのクラスを対象に振替有効期限を延長いたします。**

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ◆第1期（1月4日～3月28日）の振替  | } 第4期末（12月26日）まで延長 |
| ◆第2期（3月29日～6月28日）の振替 |                    |
| ■第2期末退会の方で残っている振替    | 第3期末（9月26日）まで延長    |

今後何かスクールの営業に関して変更がございましたらホームページかサービスエースでお知らせいたします。スクール休講期間中はスタッフの安全も考慮し、施設を休館とさせていただきます。お電話でのお問合せにも対応できませんのでご了承ください。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

神足テニスクラブ

TEL 075-955-1760